

令和4年度「学内研究環境整備費」申請要領

1. 目的

琉球大学の研究の質の向上を図るため、研究環境の整備を進める。なお、資源の有効利用を図るため共用化を推進することとする。

2. 支援対象

国立大学法人琉球大学組織規則に記載されている運営推進組織、学部、大学附属研究施設、附属図書館、病院及び学内共同教育研究施設の研究環境の整備（機器新規購入、機器更新、機器修繕、機器廃棄、設備改修など）に係る費用。

3. 支援内容

研究環境の整備に係る費用を支援。

1件あたり(A)500万円未満(税込み)または(B)1,500万円未満(税込み)とし、総額8,000万円程度を予定。なお、(B)については学内共同利用を前提とした、最大3件の研究機器(単体)購入の採択を予定(採択なしの場合もあり)。

4. 申請方法

(1) 申請件数(AとBを併せた件数)

各学部(各学部附属の教育研究施設も含む)	5件以内
その他の施設等	3件以内

(運営推進組織、大学附属研究施設、附属図書館、病院及び学内共同教育研究施設)

(2) 提出方法

以下の書類を必ず各部局等でとりまとめの上、指定ファイル(PDF又はExcel)で提出すること。

提出書類:②~③は、整備事業名ごとにまとめてください。

- ①(Excel)申請一覧
- ②(PDF)「学内研究環境整備費申請書(様式1)」
- ③(PDF)見積書

提出先:総合企画戦略部 研究推進課 研究推進係

メールアドレス: srpu@acs.u-ryukyu.ac.jp

提出方法:提出先にメールにて提出すること

5. 提出締切

令和4年6月23日(木)17:00までに必着(期限厳守)

6. 審査の観点

- (1) 本学としての研究の個性化・高度化に結び付くものであること
- (2) 新しい研究の展開が期待できるものであること
- (3) 大学全体としての研究環境整備の向上となること
- (4) 大学全体での機器の共同利用を推進するものであること
- (5) 中期目標・中期計画の実現に資するものであること

7. 審査及び配分決定

(A) については、研究推進会議の下に設置するワーキンググループにより、各申請について書類審査および現地調査を行う。(B) については、同ワーキンググループの下に共用機器部会を設置し、候補案を検討する。その後、両者ともにそれらの結果に基づいて研究推進会議において審査を行い、最終的に役員会で決定する。

8. その他

- (1) 施設の老朽化等に関しては、教育研究環境充実経費（老朽化等施設解消経費、教育研究等アメニティ改善経費）へ申請すること。
- (2) 研究機器の新規購入・更新・修繕に関しては、特段の事情がない限り、対象機器の共用化を条件とする。
- (3) (B) については、円滑な共同利用を図るため、研究基盤センターが主体となり管理を行うものとする。ただし設置場所に関しては、必要に応じて各部局への設置（学内外から利用可能な共用スペース等に限る）を可能とする。